

## 新たな情報通信技術戦略の推進体制について

## 1 専門調査会

## (1) 評価専門調査会

新たな情報通信技術戦略に係るP D C Aは、企画委員会が中心に行うこととし、評価専門調査会は廃止する。

## (2) 重点点検専門調査会

- 情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底した洗い出しを行うため、重点点検専門調査会は（名称変更※等所要の改正を行った上で）存置する。ただし、今までとは位置づけを変えて、企画委員会に検討結果を報告することを役割とする。

※「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会」とする。

- 委員の構成については、若手の登用を含めて、機動的な運営が可能となるよう検討する。

## 2 タスクフォース

## (1) 設置

企画委員会の下に、下記の3つのタスクフォース（TF）を設置。

- ① 国民本位の電子行政に関するタスクフォース
- ② 医療分野の取組に関するタスクフォース
- ③ ITSに関するタスクフォース

## (2) 構成

- 各TFとも、当該分野について専門的知見を有する有識者により構成する。

- 各分野が抱える多様な課題について、機動的な検討を行うことができるよう、委員の構成は固定化しない。具体的には、各TFは、鳥瞰的な議論を行うことのできる知見を有するコアメンバー（3～5名程度）に、検討課題毎に当該課題について専門的な知見を有する臨時メンバー（適宜）を加えた構成とする。

※ コアメンバーのうち的一名を主査とする。

- 会合に際しては、原則としていずれかの企画委員会幹事メンバーが必ず出席するものとし、企画委員会メンバーは、TFに自由に出席できることとする。

### 3 C I O連絡会議

- (1) 関係行政機関相互間の情報共有等を行うための会議として、当面、現在の体制を維持する。
- (2) ただし、C I O連絡会議は、事務方のみにより構成されていることから、その運営状況について、企画委員会に報告を行う等企画委員会の指揮の下で活動を行うこととする。

## 「新たな情報通信技術戦略」（抜粋）

(平成 22 年 5 月 11 日 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)

## ※ 実施体制の確立について

## 1. 実施体制の確立

・ ・ 工程表を策定する。 ・ ・ ・ その後、各施策に関する P D C A サイクルを確実に回すべく、企画委員会を中心となって進捗状況をフォローし、次年度以降、必要に応じて、取組の内容や工程表の修正を行う。

## 2. 情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出し

今後、企画委員会を中心に、行政刷新会議とも連携しつつ、情報通信技術の利活用を阻む既存の制度等の徹底的な洗い出しを行い、それらの抜本的な見直しを図るため、「情報通信利活用促進一括化法（仮称）」を検討する。また、見直しの必要に応じて、上記の取組等の修正にも反映させる。

## ※ タスクフォースの設置について

## 1. 国民本位の電子行政の実現

## (1) 情報通信技術を活用した行政刷新と見える化

企画委員会の下にタスクフォースを設置した上で、必要に応じ国と地方自治体が連携しつつ、以下の施策に取り組む。 ・ ・ ・

## (2) オープンガバメント等の確立

企画委員会の下にタスクフォースを設置した上で、政府が率先して以下の施策に取り組むこととし、地方自治体の同様の取組も必要に応じ促進する。 ・ ・ ・

## 2. 地域の絆の再生

## (1) 医療分野の取組

企画委員会の下にタスクフォースを設置した上で、関係省庁が連携して以下の施策に取り組む。 ・ ・ ・

## 3. 新市場の創出と国際展開

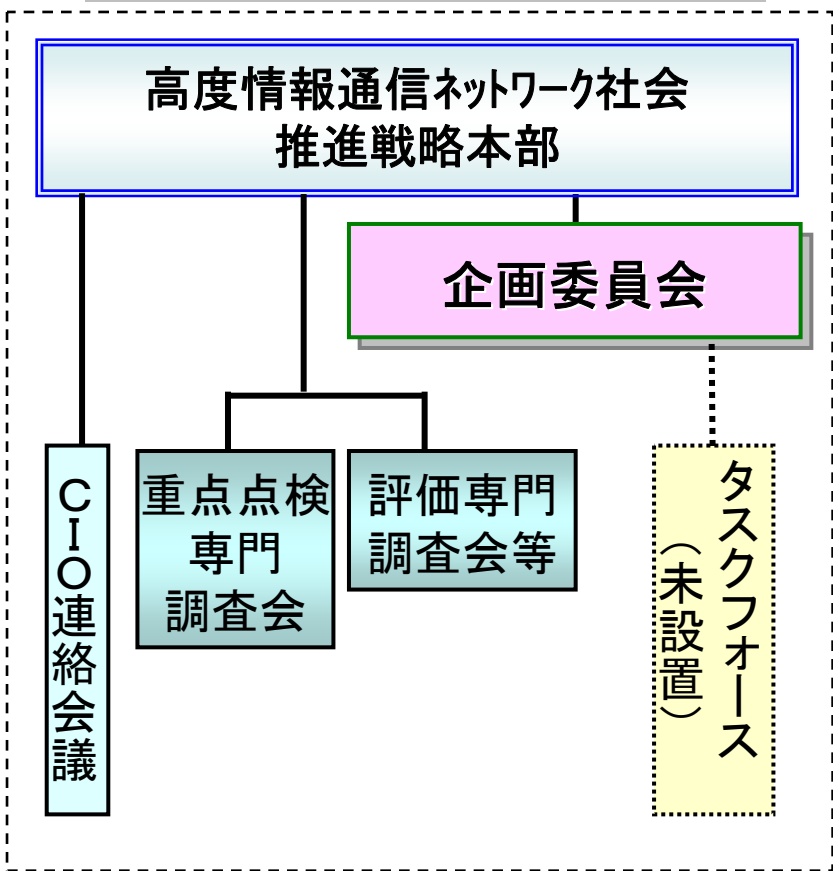
## (1) 環境技術と情報通信技術の融合による低炭素社会の実現

## ii) 人・モノの移動のグリーン化の推進

・ ・ ・ 企画委員会に I T S に関するタスクフォースを設けて、情報の集約・配信・活用方法や実施方策を検討し、 ・ ・ ・

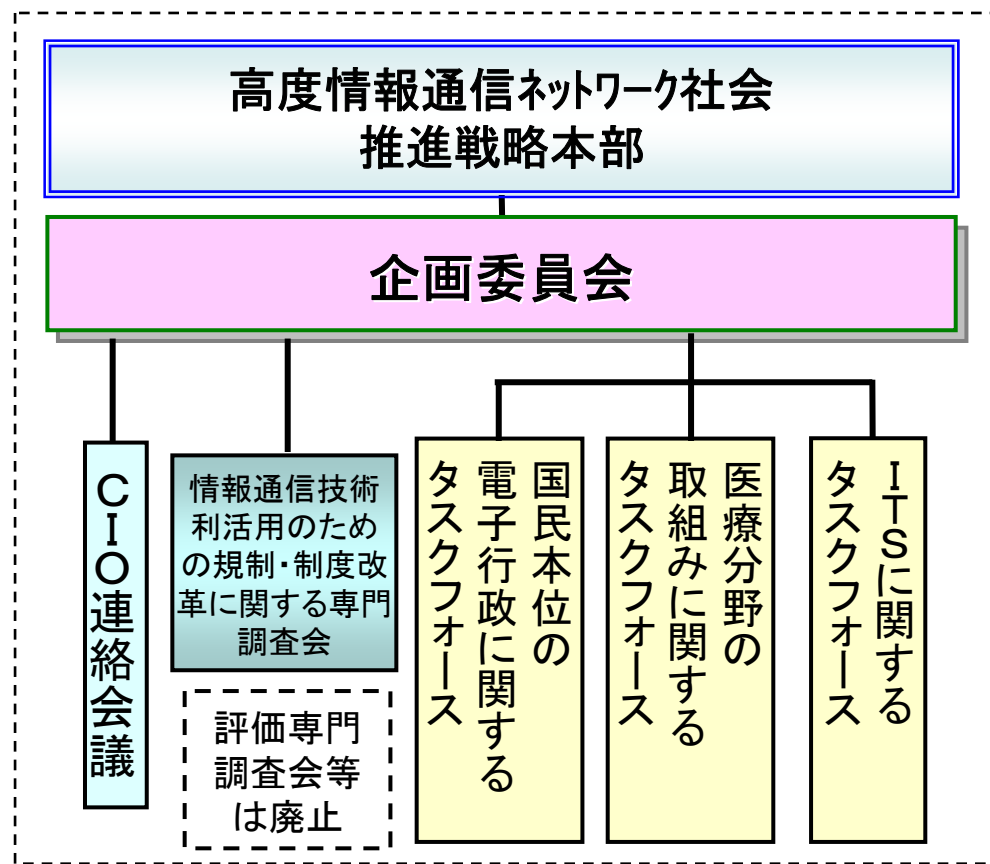
# (参考) 新たな情報通信技術戦略の推進体制について

## 現 状



- 企画委員会は、タスクフォースを設置できることとされているが、現時点においては設置されていない。
- 内閣官房副長官補が主宰し各府省のCIO(官房長等)で構成されるCIO連絡会議は、企画委員会の指揮を受ける形になっていない。(新政権下においては、開催していない)

## 今 後



- 新たな情報通信技術戦略の記述を踏まえて、3つのタスクフォース(TF)を設置。
- 戦略に係るPDCAは企画委員会が行うこととし、評価専門調査会は廃止。(情報通信技術の利活用を阻む制度の洗い出し等を行わせるため、重点点検専門調査会は(名称等所要の変更を行った上で)存置)
- 事務方で構成するCIO連絡会議は、関係行政機関相互間の情報共有等を行うための会議として当面存置し、企画委員会の指揮を受けて活動を行うこととする。